

(別紙様式1)

令和3年度の目標及びその達成に向けた活動計画

都道府県名：新潟県
農業委員会名：村上市農業委員会

I 農業委員会の状況(令和3年4月1日現在)

1 農家・農地等の概要

農家数(戸)		農業者数(人)		経営数(経営)	
総農家数	2,215	農業就業者数	2,992	認定農業者	387
自給的農家数	92	女性	1,477	基本構想水準到達者	29
販売農家数	2,123	40代以下	138	認定新規就農者	5
主業農家数	338	※ 農林業センサスに基づいて記入。		農業参入法人	48
準主業農家数	753			集落営農経営	13
副業的農家数	1,032			特定農業団体	
				集落営農組織	13

※ 農林業センサスに基づいて記入。

※ 農業委員会調べ

単位:ha

	①田	②畑				計 (①田+②畑)
			普通畑	樹園地	牧草畑	
耕地面積	6,460.00	824.00				7,284.00
経営耕地面積	6,101.00	454.00	388.00	39.00	27.00	6,555.00
遊休農地面積	0.14	7.84	7.84			7.98
農地台帳面積	6,883.64	1,550.24				8,433.88

※1 耕地面積は、耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入

※2 経営耕地面積は、農林業センサスに基づいて記入

※3 遊休農地面積は、農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により把握した第32条第1項第1号又は第2号のいずれかに該当する農地の総面積を記入

2 農業委員会の現在の体制

新制度に基づく農業委員会

任期満了年月日 R 5年 7月 31日

	農業委員	
	定数	実数
農業委員数	20	20
認定農業者	—	13
認定農業者に準ずる者	—	
女性	—	2
40代以下	—	
中立委員	—	1

	定数	実数	地区数
農地利用最適化推進委員	19	19	5

II 担い手への農地の利用集積・集約化

1 現状及び課題

現 状 (令和3年3月現在)	管内の農地面積	これまでの集積面積	集積率
		7290.00 ha	4518.08 ha
課 題	<ul style="list-style-type: none"> ・分散・錯綜した農地の解消が図れていないために、担い手の規模拡大が進まない。また、農業従事者の減少により新たな担い手の育成確保が課題となっており、「人・農地プラン」の検証を行うとともに、プランの着実な実践が必要である。 ・農地条件不利地域においては、担い手が更なる集積が難しい状況にあり、条件不利の解消を図っていく必要がある。 ・地域によっては、複合的な要因により受け手が確保できない農地が発生してきており、それらの農地の整理の仕方について検討する必要がある。 		

※1 管内の農地面積は、耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入

※2 これまでの集積面積は、把握時点において担い手(認定農業者及び農業委員会法施行規則第10条で定める者)へ利用集積されている農地の総面積を記入

2 令和3年度の目標及び活動計画

目 標	集積面積	5,527.54 ha (うち新規集積面積 1,009.46 ha)
		目標設定の考え方:令和4年度末に集積率90%を目指すため
活動計画	<ul style="list-style-type: none"> ・地域農業者等との話し合いを実施し、「人・農地プラン」の検証を行うとともに、プランの実現に向け地域毎に目標を定め、農業委員と推進委員がそれぞれの役割の中で、行動計画を実践する。(通年) ・農地中間管理事業や農業経営基盤強化法を活用し、貸し手・受け手との調整を進め担い手への集積・集約を進める。(通年) ・地域の担い手との意見交換会の実施 	

※1 集積面積は、当該年度末時点で担い手へ利用集積されている農地の総面積を記入

※2 新規集積面積は、集積面積のうち1年間に新規集積面積(非担い手が自作又は利用していた農地のうち、担い手に対して権利の設定・移転させた農地)をどの程度増加させるかを記入

※3 活動計画は、目標の達成のために何月に行うのか等詳細かつ具体的に記入

III 新たな農業経営を営もうとする者の参入促進

1 現状及び課題

新規参入の状況	30 年度新規参入者数	元 年度新規参入者数	2 年度新規参入者数
	5 経営体	4 経営体	5 経営体
	30年度新規参入者が取得した農地面積	元年度新規参入者が取得した農地面積	2年度新規参入者が取得した農地面積
	17.20 ha	42.41 ha	0.37 ha
課 題	<ul style="list-style-type: none"> ・農業従事者の高齢化や後継者不足により離農する農家が増加していることから、農地を担う人材の育成確保とともに、地域の営農環境を維持するための人材の確保が喫緊の課題であり、地域の実状に応じた対策を進めていく必要がある。 ・新規参入するにあたっての環境(条件)に地域より差がある。(条件整備が必要) ・親元就農を目指す人への支援も必要である。 		

※1 新規参入者数は、過去3年の農地の権利移動を伴う各年度ごとの新たな新規参入数を記入し、法人雇用や親元就農は含まない(欄の最も右が昨年度)

※2 新規参入者が取得した農地面積は、上段で記入した経営体が取得した農地面積の合計を記入

2 令和3年度の目標及び活動計画

参入目標数	4 経営体	参入目標面積	70.00 ha
活動計画	<ul style="list-style-type: none"> ・担い手確保に向けた地域での話し合いの開催 ・随時:就農に向けた相談受付 		

※1 目標は、1年間に新たに参入させる新規参入者数及び参入目標面積を記入

※2 活動計画は、目標の達成のために何月に行うのか等詳細かつ具体的に記入

IV 遊休農地に関する措置

1 現状及び課題

現 状 (令和3年3月現在)	管内の農地面積(A)	遊休農地面積(B)	割合(B/A×100)
	7297.98 ha	7.98 ha	0.109 %
課 題	・中山間地等の条件不利地における農地保全や担い手の確保 ・有害鳥獣被害の拡大 ・農家の減少並びに行政による生産数量目標配分が廃止されたことで、減反用(保 全管理)として貸借されていた農地が、解約等により所有者に戻されるケースが増 えており、遊休農地の拡大が懸念される。		

※1 管内の農地面積は、耕地及び作付面積統計における耕地面積と農地法第30条第1項の規定による農地の
 利用状況調査により把握した同法第32条第1項第1号の遊休農地の合計面積を記入

※2 遊休農地面積は、農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により把握した第32条第1項第1号
 又は第2号のいずれかに該当する農地の総面積を記入

2 令和3年度の目標及び活動計画

目 標	遊休農地の解消面積 3.00 ha		
	農地パトロールによる早期発見と利用意向調査結果に基づく農地の流動化を進 め有休農地の解消を目指す		
活 動 計 画	農地の利用状況 調査	調査員数(実数)	調査実施時期
		78 人	7 月 ~ 11 月
	調査方法	農地情報システムを活用して作成した図面基に農業委員・推進委 員が担当地区の現地を調査する。	
	農地の利用意向 調査	実施時期	調査結果取りまとめ時期
		11 月 ~ 1 月	月 ~ 1 月
その他	耕作放棄地を解消するための支援事業を活用して、農地の再生に向けた取り組 みを推進する。		

※1 遊休農地の解消面積は、当該年度末時点の遊休農地の解消面積を記入

※2 遊休農地の解消面積は、市町村等が策定した目標を農業委員会が共有している場合には、当該市町村等
 の目標を記入しても差し支えない

※3 「その他」欄には、利用状況調査・意向調査以外の遊休農地解消のための活動を記入

V 違反転用への適正な対応

1 現状及び課題

現 状 (令和3年3月現在)	管内の農地面積(A)	違反転用面積(B)
	7290.00 ha	0.00 ha
課 題	特になし	

※ 管内の農地面積は、耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入

※ 違反転用面積は、把握時点において管内で農地法第4条第1項又は第5条第1項の規定等に違反して
 転用されている農地の総面積を記入

2 令和3年度の活動計画

活動計画	・農地パトロールの実施により、違反転用の早期発見に努める。 ・違反転用者には、口頭又は文書による是正指導を行う。また、必要に応じ対応 策を検討する。(通年)
------	--

※ 活動計画は、違反転用の解消や早期発見・未然防止のために何月に何を行うのか等詳細
 かつ具体的に記入